海外漁業協力

No. 89
2019.12

公益財団法人　海外漁業協力財団

世界の魚市場

マーシャル諸島共和国マジュロ魚市場事情

マーシャル諸島共和国（以下、「マーシャル」という。）は南太平洋に浮かぶ島国であり、オーストラリアとハワイの中間、ミクロネシア連邦の東、キリバスの北西に位置している。陸地の総面積は約180平方キロメートルで、29の環礁が存在し、1,200を超えるサンゴの島が点在している。首都マジュロのあるマジュロ環礁は57の大小のサンゴの島が楕円形を描くように100㎞にわたり連なっており、そのうち約50㎞が舗装道路で結ばれている。環礁であるため、島の幅は広いところで2㎞ほど、海抜も最高6ｍくらいしかない。

マーシャルの広大な排他的経済水域には豊富な海洋資源があり、カツオ・マグロなどの回遊魚は外国のはえ縄漁船やまき網漁船を呼び込み、多額の入漁料をもたらしてマーシャル政府の財政を支えている。一方、珊瑚礁に根付くアイゴ類やハタ類などの底魚のほとんどは自国内で消費されている。マーシャル諸島海洋資源局（*Marshall Islands Marine Resource Authority,* 以下、「MIMRA」という。）は、離島振興の一環として、運搬船を回航して近隣の環礁から漁獲物を買い付け、マジュロで販売している。買い取った漁獲物はMIMRAが運営する*Outer Island Fish Market Center*（以下、「OIFMC」という。）に搬入し、鮮魚のまま販売する他、フィレやフィッシュボールに加工し、一般販売の他、学校や病院の給食用として供給している。

マジュロ環礁内の漁獲物はスーパーや小売店でも販売されており、ガソリンスタンドでもクーラーボックスに氷を入れて店頭に置かれている。鮮魚は輸入の冷凍鶏肉より高い価格で販売されているが、新鮮な魚は人気があり、切り身をレモンなどが入ったタレに漬け込んでつくる伝統的な料理などは特に人気がある。

公益財団法人海外漁業協力財団はマーシャルを水産庁の委託事業「地域水産物新規流通発掘調査事業」の2019年度における対象国とし、潜在的な価値のある低利用・未利用の水産物の発掘やマーシャル内外における同国水産物の商品価値調査の他、漁獲物の付加価値向上のための調理講習会や試食会を開催している。

OIFMC外観

OIFMCの鮮魚販売所

小売店での販売状況

伝統的な料理

目　　次

世界の魚市場

マーシャル諸島共和国マジュロ魚市場事情

海外漁業協力への取組み

財団トピックス

ジャパンインターナショナルシーフードショーへの出展報告 …… 2

研修コース報告

個別研修（定置網）コース概要 …… 6

任国便り

昨今のキリバス情勢 …… 10
今さらながら協力対象国への技術移転を考える
～ソロモン諸島を題材として～ …… 17

（財団の動き）
3年半にわたるフィジー事務所駐在を振り返って …… 24
フィジー事務所に赴任して …… 29

主な動き

要人往来 …… 30
研修生受入 …… 30
専門家派遣（短期派遣） …… 33
国際会議支援等 …… 34
地域水産物新規流通発掘調査事業 …… 34
専門家派遣（長期派遣） …… 35

政府ベースの漁業協力

無償資金協力 …… 36
調査団の派遣 …… 36
漁業交渉・国際会議 …… 36

貸付制度について
財団アクセス（付近略図）

表紙の写真：キハダを解体するOIFMC職員

ジャパンインターナショナルシーフードショーへの出展報告

財団専門家　渡辺　樹里

1．はじめに

公益財団法人海外漁業協力財団(以下、「財団」という。)が、水産庁から受託した「地域水産物新規流通発掘調査事業」の一環として、東京で開催されたジャパン･インターナショナル･シーフードショーにパプアニューギニア独立国(以下、「PNG」という。)の水産物を出展したので報告する。

本事業は、太平洋島嶼国において低利用･未利用の水産物に焦点を当て、商品開発やマーケティングを強化することにより、将来的に雇用や外貨獲得の手段につながるビジネス構築に資する提案及び情報発信を行うものである。太平洋島嶼国の周辺地域において漁獲されるカツオ、マグロなどの高度回遊性魚類は国際市場に参入してはいるが、沿岸域で漁獲される水産物については自国の国内消費にとどまっている。これらの水産物を国外に宣伝する機会を創出するため、シーフードショーへの出展を行った。

2019年度はPNG及びマーシャル諸島共和国が本事業の対象国であるが、第21回ジャパン･インターナショナル･シーフードショー(2019年８月21～同月23日、東京ビッグサイト)にはPNGの水産物を出展した。シーフードショーは水産に特化した国際見本市で、2019年は３日間で33,572名が来場し、海外20か国･地域から840社の出展があった。

この出展には、PNG国立水産公社(以下、「NFA」という。)から担当官のMr. Siggie S. MukaisiとMs. Venna Pokanaが参加し、会場内のブースで自ら自国水産物の紹介を行い、それが日本でどのように評価されているのか感覚的に認識してもらった。

2．出展の目的

PNGは広大で豊かな漁場を有し、現地の魚市場には鮮度の良い多種多様な水産物が水揚げされている。しかし、現在同国から輸入されている水産物はカツオ･マグロ類及びエビ類等に限定されており、我が国におけるPNG水産物の認知度は低い。今回の出展では豊かで多様なPNG水産物の魅力をPRすることを目的とし、計31種類の水産物を紹介(うち空輸した26種類を展示)するとともに、現地の漁場及び魚市場で撮影した動画を上映した。

ブースで試食品を提供する NFA 担当官
Mr. MUKAISI・Ms. POKANA

また、昨年度から詳しく調査を行ってきたメアジ、マガキガイ及びシラヒゲウニについては、前記の２種を試食に供するとともに、現地で試作した塩水ウニをシラヒゲウニの見本として展示した。

さらに、PNGにおける漁業振興の取り組みの一つとしてNFAが国内全土への普及を目指している定置網プロジェクトについてポスター展示及び動画上映並びにチラシの配布を行い、将来的な漁業の発展と水産物の安定供給の可能性について説明した。

これらの展示により、我が国企業の同国水産物に対する関心を高めてもらい、それと同時に、来場者の関心の高い水産物、我が国へ輸出する際に求められる一次処理方法についてアンケート等による調査を行った。

ショーケース内に飾られた 26 種の水産物

3．出展の準備

展示及び試食に供する水産物の原料はPNG現地調査（2019年７月４日～同月13日）の際に調達した。

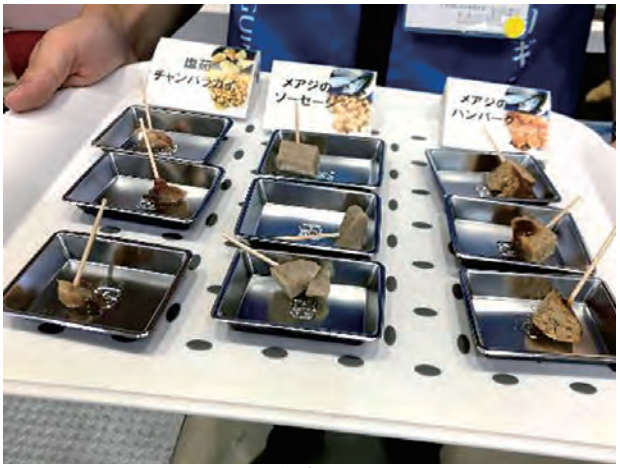

試 食 品
・チャンバラガイ（マガキガイ）の塩茹
・メアジのソーセージ及びハンバーグ

このうち、マガキガイ及びシラヒゲウニはフイッシャーマンアイランド及びガイレイにおける漁場調査の際に、また、南東部のミリンベイ州の州都アロタウで実施中の定置網プロジェクトの現場を訪問した際にはアジ類やホシヤマトミズンなどの多獲性魚類を中心に、計11種類を調達した。さらに、メアジ、ワモンダコ、ノコギリガザミ、サルボウガイ等10種類は首都ポートモレスビーに近いKoki市場で調達した。

シラヒゲウニの漁場調査

現地の日本食レストランの協力を得て、マガキガイは塩茹でした後にむき身にして真空凍結し、メアジはドレスにしてブロック凍結した。また、PNGの水産振興の一助になればということで、今回の輸出に際して現地水産会社から無償サポートが得られ、水産物の冷凍保管、パッキングリスト作成補助から出荷までの労を執っていただいた。調達した水産物は、NFAから輸出許可書を取得した後にクーラーボックス内に氷蔵し、空輸した。

アロタウの定置網プロジェクト

Koki 市場（ワモンダコ、アオリイカ、シャコガイ）

メアジのハンバーグづくり

通関を終え成田空港に到着した水産物は一旦水産加工の専門家のもとへ送られた。メアジはハンバーグとソーセージに加工し、マガキガイは再度塩茹した上で、それぞれレトルト処理を施した。全ての試食品は生菌数及び大腸菌群検査を行い、マガキガイについては麻痺性貝毒及び下痢性貝毒検査により、食品としての安全性を十分に確認した上で加工し、試食に供した。

メアジのミンチ加工（ハンバーグ用）

4．出展の結果

我々が設置したブースにはおよそ1,200名が来訪し、試食の提供数は約2,100食を記録した。また、定置網研修*でPNGから来日中の研修生が本ブースを訪れ、自分たちの定置網操業がこのような国際見本市で紹介されていることに感銘を受けていた。

アンケート調査では173名から回答が得られた。試食品に関するアンケートでは、それぞれの味に対する「とても美味しい」又は「美味しい」との回答は、メアジのハンバーグが81%でソーセージが60%、塩茹マガキガイが80%という結果で、メアジのハンバーグと塩茹マガキガイがとても好評であった。

日本国内の潜在需要に関するアンケートでは、潜在需要が見込まれるのは、メアジのハンバーグが76%、ソーセージが57%、塩茹マガキガイが68%という結果が得られた。業種別にそれぞれみてみると、外食産業、商社及び食品加工業ではメアジのハンバーグ、小売業ではメアジのソーセージ、卸売業では塩茹マガキガイの需要が大きいと見込む傾向にあった。

マガキガイに関するアンケートでは、認知度は22%と低かったが、知っている人とそうではない人を比較すると、味の感想、潜在需要の有無ともに知っている人で有意に評価が高かった。このことから、マガキガイは特定のマーケットに対して潜在的な需要があることが示唆され、認知度向上のPRを積極的に行うことで市場拡大の可能性があると考えられた。

また、来場者への聞き取り調査では以下のような様々なコメントが得られた。

* 本誌 6 ページ以降を参照。

○メアジ

展示品の中では、メアジ、キントキダイの仲間、ホシヤマトミズンなどが味醂干しの原料に使える。（水産加工業者）

○マガキガイ

味も見た目も高知産マガキガイに遜色ない。殻付きで輸入したものを試食したい。（卸売業者）

○シラヒゲウニ

強い関心がある。餌料、生鮮時の発色を知りたい。（食品加工業者）

○ホシヤマトミズン

ホシヤマトミズンの他に小型のアジ類など、釣り餌になる安い魚に興味がある。（遊漁の釣り餌会社）

○サルボウガイ

缶詰の原料になる。（卸売業者）

○ウツボ

ぜひ入手したい。高知ではウツボの他にマガキガイやノコギリガザミが食べられている。（小売業者）

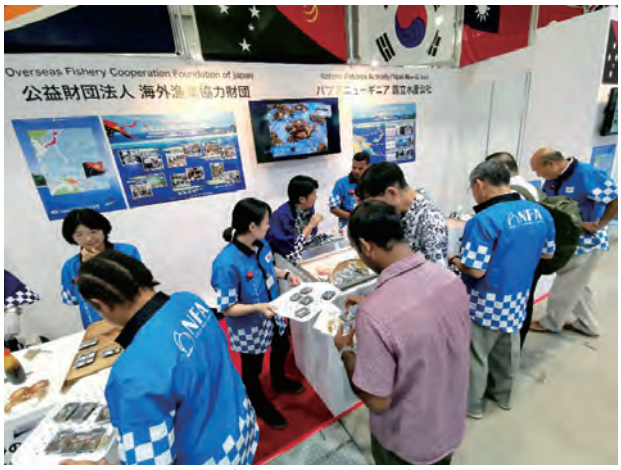

試食・アンケート調査

5．さいごに

今回のシーフードショーへの出展を通して、PNGのメアジやホシヤマトミズン等の多獲性魚類、マガキガイやサルボウガイ等の貝類、シラヒゲウニ、ウツボなどの低利用資源は、我が国の市場において商機がある可能性があることが判明した。あわせて、我が国に輸出するために必要な現地での処理方法等についても情報収集することができた。

PNGからの輸出の実現に向けては、資源量の把握及びその管理、資源管理を踏まえた商品の安定供給及び衛生管理、輸出に係る法整備などのクリアしなければならない課題が多く残されてはいるが、現地での価格が比較的安い貝類やシラヒゲウニの輸出に対象を絞り検討するのが現実的であると考える。特にマガキガイはPNGで最も価格が安い水産物の一つであるが、高知県や沖縄県などでは非常に人気がある食材として2,300円/kg程度（殻付き）で販売されている。シラヒゲウニについては資源の豊富な漁場や歩留まりの良い時期を特定する調査を継続する必要がある。

また、今回来場した定置網プロジェクトの研修生が魚肉ハンバーグや味醂干しなどの加工品づくりに強い関心を示していたことから、PNG国内での多獲性魚類の有効利用への取り組みとして、加工品づくりを試みるのも有益かもしれない。

今回の出展期間中には、我が国の他、インドや中華圏からの海外バイヤーとも接触する機会が多くあり、民間ベースのビジネスを検討する機会が得られた。PNG側としても自国水産資源のポテンシャルを改めて認識する良い機会となったのではないかと考える。今回の結果から、今後も「地域水産物新規流通発掘調査事業」をさらに推進、発展していくべきであると感じた。同国政府としても、本事業の実施を通じ、自国水産物の商品開発やマーケティング開発を推進していただきたいと考える。また、その結果としてPNG国内における雇用創出や外貨獲得の増大に繋がっていくことを願っている。

個別研修（定置網）コース概要

交流促進課　西村　直樹

1. 定置網プロジェクトのはじまり

「個別研修生受入事業 パプアニューギニア（以下、「PNG」という。）定置網研修」について述べる前に、PNG定置網プロジェクトについて説明する。

PNGの水産公社（*National Fisheries Authority*, 以下、「NFA」という。）は、2013年６月、自国の沿岸小規模漁業の発展のため、東セピック州ウエワクのメニにおける小型定置網の設置及び試験操業の実施並びに定置網漁業の持続的運営及び普及に必要な技術面での支援を財団に要請した。財団は、PNGと我が国との漁業分野における良好な関係確保の観点から定置網に関するプロジェクト覚書を2013年11月に締結した。これがPNG定置網プロジェクトの始まりである。

その後、NFAは、2014年度に同州ウエワクのウォム（２基目）に、2015年度にモロベ州ラエのラブミティ（３基目）に、2017年度にラブタレ及びブサマ（４、５基目）に定置網を設置した。また、2019年度に入り、ミリンベイ州アロタウのラベに新型定置網（６基目）を設置した。財団は、定置網漁業の技術及び管理に関する専門家２名をこれらの地域に派遣し、新規定置網の設置･試験操業に係る技術協力、既存定置網の運営管理の向上に資する技術支援を実施している。

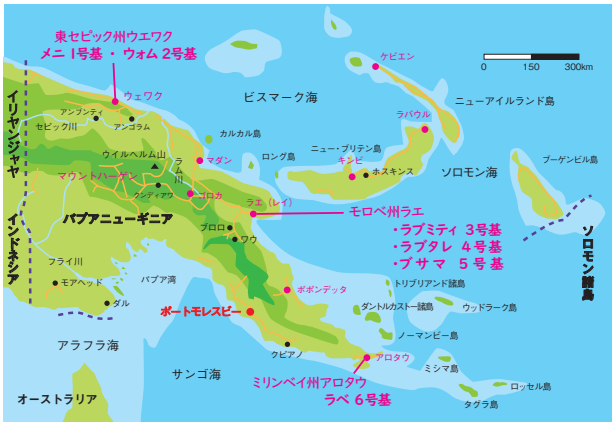

PNG地図 *

* ガイドック（国際機関太平洋諸島センター発行）を加工。
https://pic.or.jp/tourism/tourism-info/

2. プロジェクトの展望

2019年度は、前年度に完了できなかったアロタウにおける猪口網（６号基）の製作･敷設をはじめ、NFAによる定置網プロジェクトのロードマップ及び定置網操業のトレーニングマニュアルの作成補助、海亀混獲防止を可能とする桝（マス）網（４・５号基）の改良について、その検討及び導入への支援を行っている。財団としては、各定置網の自立と持続的な運営を目指した技術指導及び人材育成を継続し、NFAが大目標とする沿岸域の全15州への普及を見据え、引続きロードマップやマニュアルの作成、育成された人材を中心とした各定置網の自立的な運営強化に注力していく予定である。

3. 定置網研修の概要

このPNG定置網プロジェクトに関連し、財団では、我が国の定置網漁業の現場における技術研修を通して、PNGでの定置網操業の管理･運営に必要な人材を育成することを目的として、2015年から定置網の研修コースを設けている。

定置網が設置されているPNGの各地域には、ワーキンググループ（以下、「WG」という。）が組織されており、これらWG、または、関係州政府から推薦された者であって、NFAが適任であると認めた者が本邦研修の候補者となる。さらに、2018年度から各WGとNFAとの調整役として、また、WGの管理･運営の要として期待され

る州職員も研修生候補として認めることとし、2018年度はモロベ州職員のクリス氏、2019年度は同州職員のエスター氏が研修に参加した。

PNGで実施中の定置網プロジェクトで活躍する人材を我が国に受け入れ育成するというこの有機的な取り組みは、PNG政府から非常に高く評価されており、地域巡回機能回復等事業**とならぶシンボリックな財団事業となっている。

（2019年度の研修概要）

2019年度は、2019年８月24日から９月５日まで富山県で研修を実施し、定置網の仕立･補修･操業方法の実習の他、漁獲物の加工や水産関連施設の視察を行った。主だった内容は下記のとおりである。

研修関係先 ***

（網の仕立･補修研修）

日東ネット株式会社堀田工場において、同社の熟練工である森田技術指導員から技術指導を受けた。

網の切り口がほどけないように加工する「口スキ」、網と網を合わせていく「反合せ」、網へのロープ取り付け作業、破損した網の補修方法を学ぶことができた。自国での普段の作業では用いない技術が披露され、自国の定置網操業の現場での活用が期待されている。

網の仕立実習

（定置網操業実習）

定置網の操業実習は、富山県黒部市の鷹野定置網の協力を得て行った。現場へ向かう漁船の出航時刻が深夜１時頃であったため、滞在先のホテルを前日の22時半に出発するという、時間的に非常に厳しいスケジュールであった。操業中は足場が悪いなか、普段見ることのない漁労機械が稼働しており、戸惑いを見せることが多かった研修生であるが、機械の力とチームワークで行われる日本の定置網操業をしっかりと学ぶことができた。

定置網の魚どり部分の網を絞り込むと行き場を失った魚が暴れだす。その後、「魚が静かになるのを待って、価値の高い魚を先にたも網で

網起こし
（鷹野定置）

** 通称「FDAPIN」。P.24脚注参照。
*** 国土地理院地図（電子国土Web）を一部加工。
https://maps.gsi.go.jp/#10/

すくい取ってから網揚げを行う」などのアイデアは、研修生にとって目新しかったようで、非常に感心していた。研修修了時の報告会でも魚の価値が低下するのを防ぐこのような細かな工夫は帰国後すぐに応用できると述べていた。

（水産関連施設の視察）

富山県における研修は体力的に決して楽なものではなく、ハードなスケジュールのなか、疲労困憊となる研修生もいたが、視察で訪れたのとじま水族館では楽しげな様子を見ることができた。研修生は、いくら海や魚に慣れ親しんでいるとはいえ、海洋生物を頭上に見上げるような水槽設備がある施設への訪問は今回が初めてであった。また、同水族館のイルカショーが特にお気に入りであったようで、片手に持った携帯電話を指さし「これで録画した動画を自国に帰ったら家族に見せるんだ。」と嬉しそうに話してくれたのが印象的であった。

のとじま水族館

（豊洲市場及びシーフードショー視察****）

研修期間中に東京有明の東京ビッグサイト（東京国際展示場）でシーフードショーが開催されていたので、研修プログラムに同イベントの視察を組み込んだ。今回のシーフードショーにはPNGと財団が共同で出展しており、定置網で漁獲されたメアジを原料としたハンバーグとソーセージ、マガキガイの塩茹でを試食品として提供し、アンケート等による調査が行われていた。

会場内では加工品を含む様々な水産物を見学・試食することができた。PNGでは塩味の単調な味付けがメインであるが、醤油や複数の調味料で味付けした、いわゆる「和風味付け」がPNGの方々に受け入れられるかどうかは未知数であるといえるが、同国において将来どのような水産加工の可能性があるかを自ら考える良いきっかけになったことは確かである。

定置網プロジェクトの紹介映像に見入る研修生

4. さいごに

PNG定置網プロジェクトはもはやトライアルとしてではなく、沿岸漁民に裨益する生産活動の中核をなすものとして同国政府が取り組んでおり、今後の発展への期待が高まっている。

同国の排他的経済水域に我が国漁船が安定的に入漁できるよう、国益をかけて行われる漁業交渉の場でも高く評価されており、また、NFAが主体的に取り組む姿勢が随所にみられることから、定着性の高いプロジェクトとして位置づけられている。しかし、今後、各地に設置された定置網がその土地に真に根付くかどうかは各WGで中心となる人材が育成され、活動し続けるかどうかであるといえる。

**** 本誌P. 2～5 参照。

本研修は、研修生が帰国してすぐに役立つ技術的な研修に加え、我が国における漁獲物の流通･加工･付加価値向上等のアイデアに触れることで、自国水産業の将来を広く考える機会となるようプログラムしている。財団が実施する協力事業は、金額の多寡にかかわらず協力相手にしっかりと根付くような事業であると考える。

自国のWGに戻った研修生が、我が国で学んだことをどのように沿岸漁業の発展に役立て、活かしていくのか、定置網プロジェクトとも連携して彼らをフォローアップし、そこから得られた知見を研修事業にフィードバックさせ、より良い研修事業の実施に繋げていきたい。

技術研修最終日（指導員を囲む研修生）
（ピーター研修生・ジャック研修生・森田技術指導員・エスター研修生・テレンスNFA職員・藤井専門家）

昨今のキリバス情勢

財団専門家　左近充　浩一

1．はじめに

本誌83号に「キリバス便り」を掲載してか１年以上が経過する。今回は、その後のキリバス共和国（以下、「キリバス」という。）での生活や国内の動きについて報告してみたい。

キリバスの首都タラワに赴任して早や３年目である。海抜１メートルの同国に住んでいると地球温暖化の影響をひしひしと肌に感じる。春と秋の大潮の時は３ｍ近くの波が来ると警戒した。

ニッポンコーズウェイ*に打ち上げる高潮

2019年１月21日の満月による大潮で最高潮位が2.90メートル、翌22日午後５時30分には2.93メートルと、陸地よりも高い潮位が観測され、道路の冠水、世帯の浸水、井戸への海水流入、塩害など、各地で浸水被害に見舞われた。天候が安定していたため甚大な被害はなかったが、北タラワのブオタ地区ではアバタオ地区への舟渡し地点が完全に水没した。

浜辺を歩くとプラスチックゴミの多さに心が痛む。小さな美しい貝よりゴミのほうがずっと多いのだ。世界規模で解決しなくては、負の遺産を次世代に押し付けることになる。周りを海に囲まれた我が国にとっても同じことであると思う。海や川の生き物を守るためにも各自が心してポイ捨てを止めなければ、いつか大きなしっぺ返しがくるであろう。

パンの実（パンノキの果実）を主食にココナッツジュースを飲み、バナナやパンダナス、雨水･井戸

防波堤を乗り越える高潮

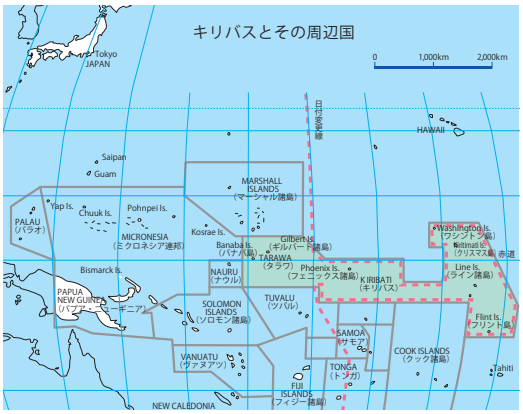

キリバスとその周辺国 **

** ガイドック（国際機関太平洋諸島センター発行）を加工。
https://pic.or.jp/tourism/tourism-info/

* 我が国の無償資金協力により整備された道路。
（修復工事前の写真）

水で生き延びてきたキリバス人。パンダナスの葉で覆われたキアキアと呼ばれる高床式の小さな家に住み、枯れ木や枯れ葉で火を熾し料理している家がまだある。
トイレのない家がほとんどで浜辺や海で用を足す。昔ながらの生活がそのまま残っている。暑い日差しをものともせず、素足で歩いている。マニアバと呼ばれる大きな集会場では週末になるといろいろなイベントが開催され、大音響の中で歌ったり踊ったりと実に楽しそうで賑やかである。

太平洋のど真ん中は今日も停電で暑い。停電だと井戸水を汲み上げるポンプも作動しなくなるので、断水になる。彼らは停電も断水も全然気にしない様子だ。実に大らかにすべてを自然に任せて暮らしている。こんなキリバスでも急速にスマートフォンが普及し、世界中のニュースが入り各国の人達とコミュニケーションが簡単に取れるようになった。そんなこともあってか、海外留学を経験した一部の知識層が、帰国してもいい職がないため海外に職を求めて出て行くのが残念である。

タラワ環礁西端ベシオ
（コーズウェイ、官庁街のバイリキ地区、自宅があるTUC地区）

船便で届く物資は高い。ティッシュペーパー１箱400円、ボロなトイレットペーパー10個入り600円。これも時々品薄になることがあるので、大量に買い込む癖がついた。野菜は高価でキャベツや白菜は１個3,000円。果物は滅多に手に入らない。輸入禁止だったジャガイモが入手できるようになったが、表面は問題ないものの中が黒くなって食べられないものもある。そばやうどんを食べるとき、青ネギが欲しいなあと思う。卵や玉ねぎが１か月近く手に入らないこともある。ないものねだりはできないので、ない生活に慣れてしまった。

２．台湾との断交

キリバスは2003年11月に中華人民共和国（以下、「中国」という。）と断交し、台湾と外交関係を樹立した。しかし、2019年９月20日に今度は突然台湾と断交し、同年９月27日に中国との外交関係を再樹立することになった。キリバスは台湾と外交関係がある時期にも、漁業分野では中国との結びつきを強めていた。その代表的なものとして下記の事例がある。

2018年９月、中国のGolden Ocean社及びZhejiang Ocean Family社とキリバス政府の合弁事業調印のために、ナカラ漁業海洋資源開発大臣が中国の舟山を訪問した。両社はキリバス海域内で操業する漁業会社で、操業条件の一つに、同国海域で漁獲される魚類の付加価値を高めるためのこれら三者による合弁事業の実施が掲げられていた。これは漁業海洋資源開発省が果たすべき事項として掲げた先の選挙公約に基づくもので、合弁事業で鮮魚加工と生餌としてのミルクフィッシュ養殖が行われる計画である。ナカラ大臣は「漁業会社との合弁実施による関係強化は、水産分野を通じたキリバスの発展と漁業会社に利益をもたらす相乗効果があり、KV20（*Kiribati 20-year Vision*, キリバスの経済開発20年計画）に合致するものでもある。」と語った。

また、キリバス政府が所有し、操業を行うまぐろはえ縄漁船３隻が中国のZhongfu Weihai 造船所で建造中であったが、中国を訪問していたナカラ大臣は2018年９月22日にこれら３隻を視察し、ささやかな命名式が行われた。この建造

中国で建造されたはえ縄船
（お披露目初航海）

費用はすべてキリバス政府の自己資金で賄われている。それぞれの漁船には、恵みをもたらすように「FV Uamari（ウアマリ）（uaa＝もたらす、mar＝恵み）」、神話で漁の名人とされる「FV Nei Mwanganibuka（ネイ･マーガニブカ）」、同じく神話で真珠貝の釣り針で大漁をもたらす「FV Nei Kaneati（ネイ･カネアシ）」と名付けられた。

これらの政府が所有するまぐろはえ縄漁船３隻は大型貨物船でキリバスまで運搬され、2019年１月23日にベシオ港で進水式が行われた。これにはマーマウ大統領夫妻、閣僚、国会議員、政府高官、宗教団体の代表者などが参加した。この漁船調達は現政権の公約であり、輸出産品であるコプラの生産性が低い南タラワ、ベシオ及びバナバにおける住民の雇用と経済対策として導入されたものであるが、これらの自治体のまぐろはえ縄漁船の運営能力が乏しいため、政府はCPPL社（*Central Pacific Producers Ltd.,* 漁業公社）に運営を委ねることとした。

進水式で挨拶に立ったマーマウ大統領は「我々の魚を自ら漁獲し、我々が海外に輸出することは、外国漁船による入漁料収入からの依存を脱却し、また、さらなる経済効果をもたらす。これは、我が国の念願であった。この願いの実現にあたり、ナカラ漁業海洋資源開発大臣と同省職員を始めとするすべての関係者の尽力、技術支援に感謝したい。関係者には有効的な利用を心から願いたい。」と語った。進水式後に、事業実施の覚書が漁業海洋資源開発省、CPPL社及び三自治体（南タラワ、ベシオ及びバナバ）との間で、運営に関する覚書が同省、CPPL社及びKiribati Fish社との間で調印された。

さらに、キリバス政府は2019年３月30日に、中国のZhejiang Ocean Family社との間で新造まき網漁船５隻を運航する合弁事業の協定書に調印した。これは2018年９月に中国で三者により締結された合弁事業協定に基づくもので、調印にあたりナカラ大臣は、政府を代表し同社に対して絶大なる感謝の意を表明した。このなかで同大臣は、合弁事業実現はその初期段階からの両者の強い信頼に基づくものであるとして、「今日の調印は合弁事業の目的を実現するために、両者の良好な関係と最大限の努力を維持することを促す第一歩である。」と語った。これら5隻のまき網漁船はZhejiang Ocean Family社により用意され、合弁の出資比率は政府49％、Zhejiang Ocean Family社51％で、キリバス船籍で操業することになっている。協定書調印式にはマーマウ大統領も出席し、ケーキカットに代わり大型のキハダマグロを使った「フィッシュカット」が大統領により行われ、合弁事業の開始を国内外に宣言した。また、Kiribati Fish社で行われた調印式に、Zhejiang Ocean Family社を代表し、同社の共同オーナーであるZeng YueXiang社長とその関係者、政府からはマーマウ大統領夫妻、国会議長、政府高官及び漁業海洋資源開発省傘下の公社関係者などが出席した。

当初、筆者もこの調印式に招待されていたのであるが、後になって小さな会議なので出席を遠慮して欲しいと辞退の依頼があった。なぜ急にそうなったのか疑問が残る。小会議という割には新聞記事で発表されるような大きなイベントであったからだ。今になって考えると台湾断交の流れはこの頃から既に進んでいたのではないだろうか。その流れを私のような部外者に知られたくないとか…不思議な話であった。

また、この合弁企業はミルクフィッシュの養殖も行う計画で、養殖ケージを総数150棟（タラワ100棟、離島50棟）設置する予定とのこと。これによりはえ縄漁業で使用する餌を生産する計画だという。稚魚は台湾養殖センターから供給されるのかどうか詳細は不明である。台湾のミルクフィッシュ養殖事業は、稚魚を民間の養殖業者に無償で提供し、養殖させて食糧安全保障に寄与する計画なので、中国の養殖とは目的が異なる。これは台湾断交が決まった後に聞いた話であるが、台湾養殖場はこの中国の開発計画（ミルクフィッシュ養殖）への協力を断った。このことが台湾断交の一因となったという話も流布している。

台湾は、医療･農業･教育･魚養殖･社会福祉など多岐にわたりキリバスの発展のために尽力してきた。島民もそのことに感謝している。今回の突然の台湾断交は奇異であり、このような重要な案件は国民投票に諮るべきであるとの声も挙がっている。それに対しマーマウ大統領は記者会見を行い、「国の根幹を変えてしまうような重大な政策転換であれば国民投票の有効性を認めるが、国益を考え政府が実行する外交政策は、国民の声を反映させながら政府の専権事項として実施するものであり、国民投票の必要性は認められない。」と語った。また、台湾にいるキリバス人留学生全員が中国で留学を続けられるように約束されている他、現在台湾で治療を受けている同国民も引き続き中国で治療を受けられるようになっていると発表した。今後の中国による援助がこれまでの台湾の援助のように、キリバス国民の痒いところに手が届くきめ細かい援助となるように期待している。

3．CPPL社の活動強化

一年前に本誌で報告した自分の仕事のことであるが、食糧安全保障に寄与したいとの思いから、CPPL社の活動強化に取り組んでいる。同社は離島から鮮魚を集荷し、タラワで販売する収益事業を行っているが、活動の強化による離島の漁民コミュニティーの現金収入の増加とタラワへの鮮魚供給増の確立がその狙いである。同社は現在、離島からの鮮魚を手作業でフィレ加工して、病院や寄宿舎学校へ販売している。同社のサプライチェーン強化のために、日本国大使館の草の根無償の申請を行っていたが、2019年10月にESDP（*Economic Social Development Project,* 通称「ノンプロジェクト」）の枠組みのもと、資機材（クレーントラック、冷凍車、冷凍コンテナ、ブラストフリーザー、フィーレ加工機械、バンドソー、真空包装機、レトルト釜）などの支援が決定した。同社は独自でタラワのビキニベウ地区に新しい加工施設を建設予定であり、同施設内に供与資機材を設置する計画である。現在は加工技術の移転を的確に行う方法を検討中である。

4．水産資源国民週間

漁業海洋資源開発省主催の水産資源国民週間が2019年５月20日から同月24日まで開催された。その記念式典でナカラ大臣は「水産資源は我々キリバス人の日々の経済の柱になるだけではなく、我々キリバス人そのものである。」と語った。また、式典に出席したFFA（*Pacific Islands Forum Fisheries Agency*）事務局長は、水産資源管理における協働の重要性を強調した。全国沿岸漁業サミットに参加する全国の島長、水産分野における経済開発20年計画であるKV20の実施に向けた沖合漁業サミットに参加するFFA、PNA、PIF（*Pacific Islands Forum*）、WCPFC、日本、韓国及び台湾の水産業界関係者も式典に参加した。

水産資源国民週間中に、前出の全国沿岸漁業サミットと沖合漁業サミットが開催された。全国沿岸漁業サミットは国内における水産振興を通した経済開発を目指す漁業海洋資源開発省による活動のレビュー、政策紹介と意見交換を行うもので、今後の政策実行のさらなる改善と円

トランシップメントの様子
（ベシオ漁港沖）

滑化、特に離島における関係者のキャパシティービルディングなどが目的であった。水産振興を通した離島経済開発のための沿岸漁業ロードマップが完成し発表された。

沖合漁業サミットで重要な点は、トランシップメントハブ構想の紹介とトランシップメントのために外国船は港湾サービスに何を期待するかという点であった。トランシップメントとは漁船から冷凍運搬船への漁獲物の積換作業を港湾内で行うことを指し、そのため漁船と冷凍運搬船がキリバスの港湾に集まってくる。漁船に水･燃油･食糧･機材などの補給も行われる。同国の港湾を起点にして各種漁船が活動し、中継ぎ業務が円滑に進み、港湾が賑わっていくことを期待している。外国船は網修理場所の確保、保税倉庫（船に必要な機械部品や漁具などを免税で保管することができ、必要に応じて自由に出し入れできる倉庫）及び船員の保養施設の設置などを強く希望しているようである。漁業海洋資源開発省はこれらの要望を基に港湾のデザインを考案し、ドナーを募って岸壁や港湾設備の建設に着手したいと考えているようである。

5．外国漁船オブザーバー

キリバス人男性26名、女性７名（合計33名）の外国漁船オブザーバーが漁業開洋資源開発省により2019年６月14日付けで新たに任命された。同省とSPC（*Secretariat of the Pacific Community*）関係者による10週間に及ぶ厳しい訓練を経て任命されたオブザーバーは、自国及び大洋州地域における資源管理の重責を担う。任命式でナカラ漁業海洋資源開発大臣は、「水産資源は経済の柱であり食料の柱でもあることから、我が国の最も重要な資源であり、我が国の全ての分野の安全保障を担っている。最も大切な我々の資源を外国漁船が適切に漁獲するよう監視するオブザーバーの仕事は大変重要である。水産資源の管理なしには我が国の未来はあり得ない。一人一人その重大な責務に自覚をもって頑張ってほしい。」と激励した。自国及び大洋州諸国の海域で操業する外国漁船に乗り込み、入漁条件を守って操業しているか監視する外国漁船オブザーバー事業は、キリバスでは2001年から開始され、男性134名、女性22名（合計156名）が登録されている。

6．タラワの戦い戦没者慰霊式典

2018年11月20日、キリバス政府の主催でタラワの戦い75周年戦没者慰霊式典が開催された。第二次世界大戦で日･米両軍による激戦が交わされたベシオで式典が挙行され、マーマウ大統領夫妻をはじめ政府高官、日･米両国の政府関係者及び戦没者遺族、戦争で犠牲になったキリ

75周年戦没者慰霊式典

レッドビーチを慰霊に訪れた代表団
左より、日本大使館参事官、米国大使、
マーマウ大統領、同令夫人、米軍司令官

日本人慰霊碑に線香を手向ける大統領夫人

バス国民の遺族など約1,000人が参列した。在フィジー日本国大使館からは、次席（参事官）と書記官が参加された。

マーマウ大統領夫妻は、まず米国の慰霊碑に花を手向け、礼拝の後、米国軍吹奏楽隊が奏でる楽曲を背にレッドビーチから日本の慰霊碑まで行進し、同大統領夫妻及び日･米･キリバスの関係者が日本人慰霊碑に線香を手向けた。

この式典に参列してみて、米国軍の遺骨収集の努力が営々と続いていることに感心した。米国人兵士を必ず祖国に帰すという意気込みが感じられる。作業もシステマチックである。日本側の取り組みとの差を感じる。米国は第二次世界大戦以降も毎年世界のどこかで発生している戦争や紛争に自国の軍隊を送り込み、それ相応の犠牲を払っている。遺骨の収集は祖国のために戦った兵士の英霊を弔うことと、遺族の方々に納得してもらい、さらに、米国軍の戦争展開について理解を得るために必要不可欠であると感じた。不幸にも戦死した遺骨や遺体が収集されなければ、だれがお国のために戦場に赴くだろうか。米国はその点に十分留意しているようである。第二次世界大戦において外地で戦い、戦死･病死された戦没者の遺骨収集にもう少し我が国の予算と時間を割くべきではないかと感じる。我が国からの遺骨収集団の来訪があれば、できるだけ協力したいと考えている。

1943年11月23日から同月25日、3日間に及ぶタラワの大激戦で亡くなられた日本側の兵士は4,684名。そのうち回収された遺骨は249柱のみである。今でも慰霊団が定期的にタラワを訪れている。日本人と朝鮮人の慰霊碑が並んで立っている。18歳で戦死したお兄さんの慰霊のため、2019年9月下旬に85歳の日本人男性が一

ニッポンコーズウェイ
（修復工事後）

人でタラワを訪れた。耳が遠いがしっかりと歩かれ、言葉が通じないのに、心で会話しながらキリバスに12日間滞在された。帰国したら紀行文を書くのだといろんなことを細かにメモされていた。砂浜で「兄貴、会いに来たよ。」と言いながら石や貝を拾って帰られた。

7．さいごに

我が国の無償資金協力でタラワ環礁の西端ベシオと官庁街バイリキを結ぶ5kmに及ぶコーズウエイの修復工事が2年の歳月をかけて行われ、2019年4月に完成した。

これまで晴れた日には土埃に、雨の日には洪水になっていた道路が、ソーラー電気の街灯も設置されて気持ちよくスムーズに車を走らせることができるようになった。灯りの少ない夜のコーズウエイから空を見上げると、満天の星が手に取るように見える。4つの星（アルファ･ベータ･ガンマ･デルタ）からなる南十字座の頂点を対角線に結び、長軸の延長線が天球の南極を指すといわれているが、運が良ければその南十字星を見ることができる。

個人的な余暇活動として、柔道の練習を週2回行っている。協力隊員に誘われて練習の手伝いをしたのがきっかけである。KJF（キリバス柔道連盟）は発足2年目の若い団体であるが、2019年になってIJF（国際柔道連盟）に加盟し、同年7月のサモアでのパシフィック大会に参加したり、翌8月の東京開催の世界柔道に参加したりと活動が活発になってきている。

週2回の柔道練習

日本文化と武道の紹介にもなると思い、タラワにいるときは毎回柔道練習に参加している。まさに老骨に鞭を打ちながらの稽古であるが、目標は、仕事や生活･趣味を通じてキリバスに親日家を育てることにあるので、同国の若者たちとワイワイ練習ができるのは嬉しいことである。

柔道の仲間たち（前列左から2番目が筆者）

今さらながら協力対象国への技術移転を考える
～ソロモン諸島を題材として～

財団専門家　小松　徹

1．はじめに

本誌既刊号にも記述したと思うが、筆者は、ソロモン諸島（以下、「ソロモン」という。）において1995年から2000年までの５年間（現地滞在約３年間）と2010年から2016年までの７年間、水産有用生物（前者ではヤコウガイとタカセガイ、後者ではオニイボナマコが対象）の種苗生産と種苗放流を含む、資源添加及び管理に関する技術移転プロジェクトに携わった。その後、2017年から現在までの約３年間は、水産関連技術の移転には直接関わることなく、ソロモン漁業海洋資源省に対して水産資源全般の持続的利用に関する助言を行うアドバイザーとして、引き続き当地での業務に携わっている。

さて、冒頭で述べたように、現在は直接的に関わらなくなった技術移転ではあるが、その難しさが、克服しなくてはならない課題として今でも頭に強く残っている。以下に記述する内容は、ソロモンの一地域におけるオニイボナマコの種苗生産という、極めて限定的な業務を通した経験や試行錯誤に基づいており、協力の対象国や専門家自身の考え方の違いにより事情は様々であると思いつつ、「そういうこともあるのか。」とお分かりいただければとの思いで、財団の協力を必要とする関係国における、水産資源生物の種苗生産に係る技術移転と専門家のあり方について、自分の考えるところを書き記したい。

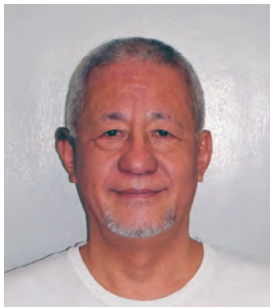

種苗生産施設内部

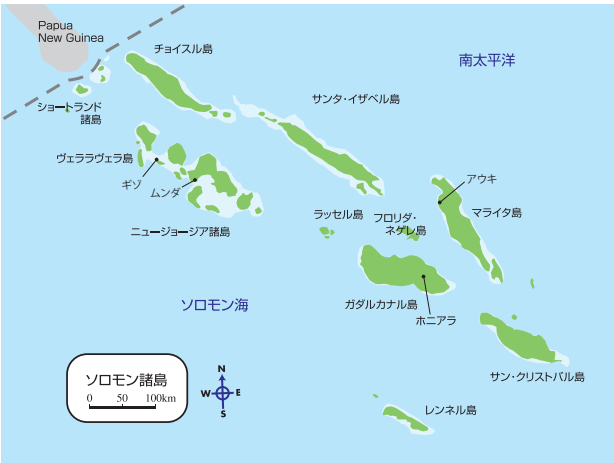

ソロモン地図 *

* ガイドック（国際機関太平洋諸島センター発行）を加工。
https://pic.or.jp/tourism/tourism-info/

2．人材の薄さが…

先方にとって未知の、もしくは知見の乏しい手法を技術移転する上で欠かせない条件に、先方政府による移転対象者（カウンターパート）の選任がある。カウンターパートとしては、実施されるプロジェクトの分野・内容に最適の人員を選出するか、そのような人員がいなければ新たにリクルートすべきであると考える。しかし、漁業海洋資源省（他省庁の状況については承知していない。）の場合は従来それを行わず、とりあえず、その時点で他のプロジェクトに関わっていない職員か、他のプロジェクトの員数

を減らし、その人員を充てるという選任方法をとってきた。しかも、専任のカウンターパートが１名となるのが通常で、人的、業務量的に余裕がある他の業務から、両方の掛け持ちで１名を追加するのがせいぜいである。これは、人材（確保の予算）が限られる中での苦しい対応として仕方のないことであると一定の理解はできる。しかしながら、ただでさえ希少なその人材がカウンターパートとしての業務とは直接関係のない内容のワークショップや研修に参加したり、留学したりで急に（ときには予告なしに）その任から離れてしまうことがある。その都度業務が途切れることへの困惑と憤りを感じるのであるが、これには、彼ら自身の後々の昇進問題も絡んでくる場合があるので、筆者のような外部の者には制限することはそう簡単ではないし、どうしても参加したいと言われれば、思い直させる説得の努力はするものの止める権利も権限もない。そのような状況下で欠けた人員のバックアップがないため、技術移転が停滞する状況が少なくない頻度で生じてきた。プロジェクトが終了すれば自国の漁業の発展のため、先方政府自らその移転技術を活用していかなければならないことに鑑みれば大変残念である。

３．潜在能力は素晴らしくも基礎教育が…

しかし、この問題には一省庁や一個人による短期的な解決方法はなく、ソロモン社会が抱えるより広く深い問題であると捉えている。

カウンターパートを含む漁業海洋資源省の職員達と話をしていると、それぞれの役職に応じた素晴らしい理解力や能力を持っていることがよく分かる。伝えた作業内容はきちんとこなす。文書を作成する能力も高い。であれば、実際に業務に携わっていない方々からは、技術移転はそれほど難しくないのではないかといった反応がありそうである。しかし、技術移転の対象となるカウンターパートに必要な能力はそれだけでは十分ではないことを、長年の経験を通して強く感じている。

プロジェクトに応じた最適な人材をカウンターパートに充てることの重要性と実現の難しさは、上述したとおりである。水産増養殖分野で先進的な我が国においてさえ、常に一定の成果が上がるとは限らないナマコの種苗生産手法を伝えるにあたり、ガイドライン（得られる結果に幅があるもの）はあり得てもマニュアル（常に安定的な結果が誘導されるもの）は存在し得ない、と考えている。そのような結果に幅のあるガイドラインを参考にしつつ、カウンターパート自らが主体的にナマコの種苗生産を行う場合、その場その場における結果の振れの要因を分析し、必要に応じてその後の方針を補正する能力が求められるが、彼らは、それに必要な系統立った知識の蓄積と応用力に乏しいと感じている。より根源的なことを言えば、最も必要とされる生物に対する好奇心を育む教育がなされておらず、そのようなこともあって、探求心や目の前にある問題・課題を追及・解決する意欲が乏しい。彼らには新しい物事を取り入れ理解する潜在的な能力の下地があることが分かっているだけに、基礎教育さえしっかりしていれば、これらの問題は何とかなるはずなのにといつも歯痒い思いをしている。

孵化幼生を計数するカウンターパート

4．作業はよくできても個人的都合が最優先

再度述べるが、ソロモンの個々人の能力は非常に高く、筆者の狭まった視野での考察や決断を考え直させられる場面も少なくない。しかしその一方で、有言不実行や無断での遅刻（欠勤）などにより、その実力を十分に発揮してもらえないことも多く、その都度注意はするが、なかなかこちらが望むような改善がなされることはない。これには次節で述べることが影響していると考えられる。

過度のものは求めないし求めるべきではないが、当地においては、全体を良くするために個人が献身するという精神が、一般的にほとんど培われていないと感じられる。これには自分が頑張ることによって自他が良くなることに対する喜びといった精神論的な要素があるため、実生活面において、皆が手を取り合って頑張らないと生きていけないような極端な環境にならないと、心から献身的な精神を醸成することは残念ながらほぼ不可能と思われ、直ちに改善できる問題ではないと考える。

省内で予定されていたカウンターパートの研修参加や休暇であっても、直前になって専門家に告げられたり事後承諾になったりして、業務上の遣り繰りで冷や冷やさせられることが多い。ナマコ資源管理プロジェクトは、３年程前からカウンターパート２名の体制（それ以前は１名）で実施しているが、何らかの理由によりどちらかのカウンターパートが一定期間抜ける際の業務引き継ぎや申し送りは、あったりなかったりで一貫性がない。引き継ぎや申し送りの内容が不明瞭もしくはなかった場合の対応策として、研修先に確認の連絡を行うか休暇の場合には、所属部署長に依頼して当事者を呼び戻すことにより一定の解決はみられるが、そのために本来不要な時間と労力が必要になるなど業務の停滞を招くことになる。

ナマコ幼生に給餌するカウンターパート

5．仕事も大切であるが家族や親せきが…

ソロモン人もこなすべき仕事の大切さを頭の中では理解している。しかし、前節で述べた無断の遅刻や欠勤など、その背景の多くには家族や親戚の冠婚葬祭、疾病や怪我による入院時の世話など時間的に拘束される要因があり、残念ながら業務よりもそちらの方が優先されている。しかも我が国の場合とは異なり、当地のいわゆるワントークシステム（強い同郷互助）により時間的に拘束される機会の範囲が広く、その頻度も高い。特に葬儀の場合、その多くは、埋葬されるまでの間に３昼夜以上連続して自宅に安置された故人に付き添うしきたりがある。このようなことが当初の業務計画に穴を開ける大きな要因となっている。このようなしきたりは当地の文化・慣習であり、個人的に思うところはあっても否定することはできない。カウンターパートが１名のみの場合、無断であれ事前通知がある場合であれその者が休めば、その間は技術移転を行うことができず、プロジェクト本来の目的達成が、その分遅れることになる。

6．メンタル面が日本人とは異なる

当り前のことではあるが、当地での技術移転の対象が同胞の日本人ではないことによる、指導のあり方の違いを十分に踏まえた上で業務に当たることが大切である。

時代とともに日本人の精神面の強さも変化しつつあるように感じているが、大多数のソロモ

ン人は、我々に比べて精神的な打たれ強さで劣るように感じる。具体的には、無断欠勤や不注意による作業ミスを注意すると、最初は言い訳をするが、特に厳しい言葉ではなくてもそれ以上追及すると沈黙してしまう。こちらとしてはもう少し詳しい理由や状況、今後のために反論があればそれも聞きたいのであるが、その後の会話が成り立たなくなってしまう。場合によっては、その後何日間も仕事に出てこなくなるという状況になり、さらに業務が遅れる悪循環に陥ることがある。説明を行うことや自己を主張することよりも沈黙を選択する背景には、早期の問題解決よりもその場を丸く収めることを優先する意識が強く働くと考えられ、（ワントークシステムにより事態が個人レベルを越えて悪化する恐れがあるため。）ときに、自分の本心や事実に反することでも、相手に迎合する態度がみてとれる。それがより大きな問題であっても同様であるので、いつまでたっても問題の解決をみないまま放置されることになるのではないか。

ソロモン人ではない日本人専門家にとってこれは解決し得ない遠大な問題であるので、彼らの心理を理解する努力をしつつ、本来業務に停滞が生じることのないよう、うまく向き合っていく必要があると考える。

7．そういう専門家自身はどうなのか

これまでソロモン側の課題ばかり書き連ねてきたが、そういう自分は専門家としてどうであったのか。

明瞭には思い出せないが、筆者が最初にソロモンとの関わりを持つようになった1995年当時、資源管理や種苗生産技術の先進国から派遣されていることによる自信と意気込みがあった。その自信は、我が国において当時の資源管理の対象種であったヤコウガイやタカセガイの産卵生態の研究や種苗生産技術習得の機会を得ていたことに起因したものであった。実際に産卵から

採苗板を洗浄するカウンターパート

着底までの過程が比較的簡素な原始腹足類に属するこれら２種の種苗生産を定法に従って行い、大きな問題もなく放流種苗を得ることができたが、これには当時のODA予算が現在よりも潤沢で、必要な資機材を十分に整えることができたことも一部貢献していた。

カウンターパートへの技術指導

一方、2010年から現在に続くオニイボナマコの資源を対象としたプロジェクトでは、ODA予算の大幅な縮減により、準備できる種苗生産施設や資機材に制限がある。しかも、ソロモンに生息するナマコの種苗生産についての技術や経験がなく、手探りで取り組む中で徐々に知見を積み上げていくこととなった。そのような事情もあり生物を飼育する上で必要最低限の簡素

な設備を擁する施設で、生物学的な基本情報に乏しいオニイボナマコの最初の稚ナマコ（23個体）ができるまでに多くの時間を要した。その後、その数は少しずつ拡大し短期派遣の専門家の助力もあり、最終的に一回の種苗生産のサイクルで放流可能サイズの種苗を5,000個体以上生産することができるようになった。これまでの失敗と試行錯誤で四苦八苦する過程から、ソロモンのオニイボナマコは毎月産卵するが産卵にはピークの季節があり、得られた幼生の飼育技術も重要である一方で、産卵ピーク期間内において十分に成熟した雌を入手することが最重要であることが分かってきた。ただし、施設規模に起因する親ナマコの受入れ許容数を始めとする様々な制限により、良質な卵を擁する雌を確保することは、専門家とはいえ、ほぼ偶然に頼るしかない現状があった。

放流された稚ナマコ

8．じゃあどうするのか

ソロモンでの技術移転プロジェクトを実施する過程で直面するいくつかの課題を列挙してきたが、それらの課題を含めた様々な事項をプロジェクトに関わってきた7年間の経験を踏まえて自分なりに分析してみた。まず、担当する専門家には日本の技術・知見と経験に裏打ちされた専門性を有していることが重要な要件のひとつとなり得るが、このことは最大たる要件ではない。単にそれらの専門性を持ち込んで意気込むだけでは、プロジェクト終了後も当地で長く活用され定着する技術の移転は難しい、という結論に落ち着きつつある。ここで書ききれない細かい問題も絡み合って、どの糸をどう引けばほぐれて、円滑かつ効率的な技術移転のための答えを導き出せるのか、なかなか先を見通すことは困難である。仮に上述のソロモン独特の課題が皆無であれば、技術移転は何も難しいことではなく、必要な知見の共有及び短期的な技術指導と必要な資機材の提供を行えば、自助努力によりその後の活路を切り拓くことができるはずである。しかし、そうではないからこそ外部からの可能な限り一過性ではない支援が必要であり、円滑かつ効率的なプロジェクトの実施を託されてきた専門家にはソロモンの文化や国民性を可能な限り理解した上でそれらに応じた自分の専門分野とは全く異なる視点からの洞察力が求められるのではないかと考えている。

換水を容易にする排水方式

技術面においてはソロモン人とその社会の特性を踏まえて最上であることを求めずに、鼻歌を歌いながらでも種苗生産のサイクル毎にある程度の数の稚ナマコが得られる簡素な手法を確立し、プロジェクトを引き渡すことが適当であるとの考えに至り、第一線を離れた現在でもその思いは変わっていない。

最後に朗報である。ソロモンにおけるナマコ資源管理プロジェクトが実施されてきたこれまでの約10年間はカウンターパート不足が続いていたが、最近になって新たなリクルートにより２名増員し、４名体制となった。この機会に大きな問題点のひとつである、人的なバックアップ体制が構築されることを期待している。

カウンターパート（右は當山専門家）

９．周囲に目を向ければ

ソロモンとの関わり方の密度に濃淡はあったものの、初めて当地を訪れた1995年以降24年間の年月を通し、公私両面で同国に目を向けてきた。その間プロジェクトを通した技術移転に多大な影響を与える独自の文化や慣習など短期間には変わり得ないものがある一方で、携帯電話（スマートフォン）やインターネットの普及、乗用車の急激な増加など通信環境や移動手段の劇的な向上があり、日常生活を取り巻く環境と習慣は良い面、悪い面ともに大きく変化した。また、食料品を始めとする生活物資のバリエーションが大幅に増える一方で、インスタントラーメンをほぼ常食することによる生活習慣病に罹患する患者の増加が懸念されている。

数ある変化の中でも、ママロニ政権で樹立されて以来38年間にわたり継続されてきた台湾との外交関係が2019年、現ソガバレ政権によっていともたやすく断絶され、中国との外交関係が樹立されたことが、いろいろな意味で最大であると捉えている。

ホニアラ市内

中国との外交樹立に係る一連の決定は、ソガバレ首相を始めとする現政権の一部の議員と、当初台湾支持を唱えていたにもかかわらず土壇場で翻意した多くの議員により、中国の70周年国慶節を前に性急になされた。この手続きは、傍から見ていてもソロモン国民の十分な理解を得て行われたのかとの疑問を持たざるを得ず、国民の間でもその受け入れ方が分かれている。外交の切り替えによる国家と国民への影響にはメリットとデメリットの両面があると考えている。今後、お金をたくさん持った多くの中国人が観光や個人ビジネスでソロモンを訪れ、民間の経済活動が活性化し、景況感を伴う実質経済が向上する可能性は十

完成間近のビル（中国人オーナー）

分にある。その一方で、先に中国と外交を持ち同国からの借款による多額の負債を抱えたパプアニューギニア、バヌアツ、スリランカなどの状況をみてみると、遅かれ早かれソロモンも同様の問題を抱えるようになるのではないかという危惧を禁じ得ない。さらに広く深刻な問題として、例えばスリランカのように、中国からの借款により港湾設備を整備したものの借金が返せず、法外に長い99年間の当該施設占用という事態とそれに派生する国際的な安全保障の問題に発展する恐れがある。そのような事態への警告は、中国との外交樹立前にソロモン中央銀行からも出されていた。問題の形態は異なるが、太平洋戦争に係る歴史という点から非常に重要で、天然の良港を有するツラギ島を同島の総合的な開発を条件にセントラル諸島州政府が中国の民間企業に75年間長期賃貸する契約を電撃的に行い騒ぎになった。後に同島の所有権が同州政府にないことが明らかになり契約は無効となったが、この騒動が中国との外交が正式に結ばれた直後であったこと、また、外交樹立前からホニアラ郊外で中国人資本の企業、ホテルやショッピングモール、個人商店の建設が活発化し始めていたことなど、今となってみれば中国への外交切り替えの話はかなり以前から水面下で進んでいた結論ありきのストーリーであったのではないかと疑わせる状況が多くみられる。そのような状況において、建国70周年という節目の国慶節を目前にした中国側によるソガバレ政権への圧力が強まったことが、国会で議論の場も持たず、予備調査委員会の助言も無視しての強引な外交の切り替えに至る要因となったのではないかと思われる。

建設が加速している中国系ショッピングモール

中国との外交樹立に際しては、米国等の援助を受けられなくなり、自州の開発が取り残される可能性を懸念したマライタ州政府が強硬にこれに反対し、中央政府との間に禍根を残した。ごく最近、過去10年以上にわたり懸案事項であったマライタ島ビナ・ハーバーにおけるマグロ加工工場建設を最優先プロジェクトとして位置付けることが中央政府より発表され、マライタ州知事は歓迎する旨のコメントを発表したが、当該プロジェクトの実施のために中央政府から出される資金の原資が中国のものである可能性が高く、無償であればよいが、ローンであればソロモン政府にとっての先き行きは平穏なものではないのかも知れない。

ソロモンの海岸

ソロモン国民の雇用機会創出と民間ビジネスの活性化だけに目を向ければ、「中国との外交樹立＝リスク」という決め付けはできず、外部の人間が軽々しく干渉すべきではないのかも知れないが、少なくとも、ソロモンが正しい未来に向かうことを祈っている。

３年半にわたるフィジー事務所駐在を振り返って

総務課長　細川　明快

１．はじめに

筆者は、３年半のフィジー共和国(以下､「フィジー」という。) 勤務を終え、2019年７月に帰国した。本誌掲載のタイミングで帰国後約半年が経過したことになる。タイミング悪く前号（第88号）で森前所員がフィジー勤務について報告している（「フィジー事務所員としての２年間」）。同年４月に帰国したので執筆を依頼されたようだ。今回二号連続でフィジー事務所経験者による寄稿となるが「フィジー事務所長としての３年半」というタイトルは避け、内容もなるべく違うものにしようと思うが、結局似通ってしまうところがあるかもしれない。前もって皆様にお詫び申し上げます。

さて、フィジー事務所では、主としてFDAPIN*プロジェクトを担当してきた。本誌ファンの皆様はすでに十分にご存じと思われるので型どおりのプロジェクト紹介は避けることとし、赴任中に深い思い入れができたプロジェクトサイトや相手方について触れてみることとしたい（プロジェクトの内容に興味のある方は、近いところでは本誌第76号にて「フィジー事務所業務報告」として筆者が寄稿した記事をご参照ありたい。より遡れば元所長の丁寧なプロジェクトの説明も見つけることができる。)。

フィジー共和国 **

フィジーでは、現場を知るためにプロジェクト実施サイトをなるべく多く回ろうと心がけた。プロジェクト実施国は、パラオ、ミクロネシア、マーシャル、パプアニューギニア（以下､「PNG」という。)、ソロモン、ナウル、キリバス、ツバル、フィジーの９か国である。ミクロネシアにはミクロネシアを管轄する出張所があるので訪問しなかったが、残る８か国には在任中最低一度は訪問できた。高地のない環礁国、特に最後に行ったキリバスのクリスマス環礁も印象に残っているが、緊張していたせいか「危ない」といわれる地域･国の方が印象に残ることが多かった。そういう意味では我が国の漁業者

高層ビルからの景観
（ポートモレスビー）

* FDAPIN (*Fisheries Development Assistance for Pacific Islands Nations Project*) 事業とは、我が国と漁業協定を締結する太平洋島嶼国（現在９か国）を対象とし、専門家を対象国へ派遣し、主に自然災害や整備不足が原因で稼働しなくなった各国の水産関連施設を修理･修復するとともに、現地の技術者に関連技術を指導する事業である。製氷機、発電機、漁船等の修理･修復及び技術指導、船外機、冷凍機の整備に係る講習会の開催の他、魚の加工法や漁具作成、漁法の指導等を通じて、各国の沿岸漁業振興を支援することを目的としている。

** ガイドック（国際機関太平洋諸島センター発行）を加工。
https://pic.or.jp/tourism/tourism-info/

にも関係が深いPNGは極めて印象の強い国であった。首都ポートモレスビーには横浜や函館などと同様「坂」があり欧米人に好まれるViewがある。ホテルやビルの高層階からの眺めは非常に良かった。

しかし、一般的には100m先の建物への移動にも車を使うように勧められる（単独歩行は勧められない。）くらい治安が悪い。気になる方は外務省の海外安全ホームページを参照いただきたい。「ラスカル」と呼ばれる犯罪グループが活動しているのである（可愛く聞こえる名称ではあるが、銃器やナイフを伴うこともある、窃盗･恐喝･レイプなど何でもありの凶悪犯罪グループの総称である。）。幸いにもそうした犯罪には巻き込まれなかったが、朝方に大声を出しながら集団で練り歩く集団（健康目的だそうだ。）にも怯えながら滞在したことが思い出深い。同じPNGでも国立水産大学（NFC）のあるケビアンはそれほど危険を感じなかった。英語の通じない中華料理店のシェフに片言で料理を注文し、地元のビールを堪能したりした。最近のPNGは、地方でも強盗などが発生していると聞く。昨年APECの会合がポートモレスビーで行われたが、治安は決して良くない状況が続いていると思われるのでプロジェクト関係者には十分注意してプロジェクトの推進に取り組んでいただきたいと思っている。

さて、プロジェクトは基本的には相手方の担当大臣等と覚書（MoU）を交わした上で実施することになるが、署名をする際には大臣等と直接面談し、署名いただくことがほとんどである。どなたも気さくでこちらが困ることはほとんどなかった。時に日本人にはなじみのあるお名前の方もいらっしゃる（日本の童話の主人公の名前の方々も。）。我が国と太平洋諸国とのつながり、歴史を感じる一瞬でもある。不幸な戦争は二度と起こしてはならないが、我々の活動が相手国の発展の一助となること、相手国の方々に我が国とのつながりを誇らしく思っていただけるようになること、我が国の漁業界との良好な関係の維持発展を心から願いながら多くの署名を行ったことが感慨深い。

PNGカスNFA長官と
（プロジェクト覚書署名後）

マーシャル諸島共和国モモタロウ天然資源･商業大臣と
（プロジェクト覚書署名後）

なお、在任中に新しく大臣に就任された方や省内で昇進などめでたい話がある一方で、ツバルのピタ天然資源大臣やフィジーのナンガリ漁業次官など、日本でいえばまだ働き盛りの年齢でお亡くなりになった方々も多かった。都度弔電メッセージの送付や葬儀への出席など対応

したが、お会いして知り合うことができた方が若くして亡くなられるという切ない思いもした。島嶼国の方々の中にも長命の方はいるが、日本が特殊（長寿国）であることを嫌でも意識させられた。自分の身を守る意味でも健康維持の意識を持ちつつ業務に当たりたいと思っている。

50歳の誕生パーティ
（在留邦人の方々が祝ってくれた。）

2．フィジー事務所の移転

森前所員の寄稿文でも触れられていたが、フィジー事務所長として事務所を２度引っ越した。業務にあまり支障を来たすことなく無難にこなしたと自分では思っているが、実はこの引越しは、フィジー事務所の家主であるスバ市役所の「フィジータイム」に大きく影響を受けたものであった。仮事務所へ移転したのは、本事務所裏手の市民ホールの改修工事の大騒音と大振動がその直接的な原因であるが、2017年９月に仮事務所へ移転をした際には2017年中に本事務所へ戻ることとなるとの説明を受けていた*。その後、戻る時期について「2018年３月頃」、「2018年内には」と説明が二転三転し、結局戻ることができたのは2019年５月10日（くしくも筆者の誕生日。）となった。施主のスバ市役所は工期を聞いても上述の通りでまったく当てにならない。改修工事開始２ヶ月後にアスベストの飛散が社会問題化し、その後どうにか封じ込めて工事を大幅に遅延させた上で完了させたが、電気配線が「中国の基準」で行われたため、配線が指定された色と合致しない、消防署への火災報知のシステムがフィジーのものと合わない、などの問題が発生し、それらをなかなか短期間で解決できず、完成が延期に次ぐ延期となったようである。最終的に自分の赴任期間中に何とか元の事務所に戻ることができ、後任の嶋本所長に迷惑をかけなかったことが唯一の救いである。

フィジー事務所前で
（右から2番目が後任の嶋本所長。左から3番目が筆者。）

3．料理

フィジーへの赴任は家族に受験生を抱えたタイミングだったので単身赴任であった。生活の立上げに３か月くらいかかり、私生活でも２回引っ越したものの、家事全般をひととおりこなせるまでになったことは、結果的には筆者の家族にとっても良かったのではないかと思う。実は、これまでの所長経験者の皆さんは料理上手であると噂に聞いていた。本人に断りも無く記載するのもどうかと思うが、あえて記載してみたい（高橋元所長については本誌62号にて実に美味しそうな料理の写真を掲載されている。）。

勝手にスイーツ王及び麺類王に分類させていただいたのは高橋元所長（赴任期間2007年４月～2012年３月）である。得意なスイーツはシュークリーム、得意な麺類として、スープ、麺ともに手作りの本格派ラーメンをふるまっていたと

* 本誌第88号森前所員記事参照。

いう。本誌62号ではメロンパン、餃子などの写真も披露されている。日本に帰ったら同じような料理はしないことだろうと結んでいたが、まことに惜しい。

また、魚介類料理王に分類させていただいたのは江口元所長（赴任期間1998年４月～2002年３月）、福田元所長（赴任期間2014年４月～2015年12月）。同率トップでお二方である。南太平洋諸国には、熱帯の魚特有のシガテラ毒を持つものもあるが、お二人とも選別に長け、シガテラをものともせずおいしく料理していたという。さらに言えば、江口所長はハタ類、福田所長はカツオを得意としたらしい。特に福田所長はスバ近郊のカツオ漁師と強いコネクションを築いていたようであり、自分の赴任後も、新鮮なカツオの入手先についてフィジー在留の日本人の方々からの照会が相次いだ（残念ながらこの漁師はカツオ漁をやめてしまったとのことでフィジー在留日本人の皆さんの期待には応えられず、申し訳ありませんでした。）。

ときには釣りも

自分は1990年の事務所オープンから数えて６代目の所長である。実はこのお三方以外の方々についてはあまり料理の情報が無いので具体的に書くことができないという情けないオチがつくのだが、皆さん料理上手であったという。自分もインターネット上の料理サイトを参考としつつ、刺身、ソテー、ステーキ、シュークリームから

ときには料理も

らフルーツ盛り合わせ、パンなど自分で料理をしてみた。

諸先輩所長のような料理上手では決してなかったが、一部には喜んでいただいた方もいらっしゃったので、うれしかったのが良い思い出である。インターネットでおいしい料理のレシピを瞬時に知ることができるのであるから、世の中便利になったものである。自分は日本でも、週末を中心として、細々と料理は続けるものと思う。小出しにしながら、３年半父親不在で不便をかけた家族にフィジーでの修行結果で細く・長くアピールできないだろうか、とやや真面目に考えている。

４．安全面

フィジー人は人当たりも良く、困っていると必ず助けてくれる心優しい一面を持つ。車がパンクした時には、「俺に力仕事をやらせろ。」、「カヴァパワーだ。」と、20人くらいの体格の良いフィジー人に囲まれ、逆に怖くなったこともある。一方で、屈強な身体を活かした（？）犯罪もある。赴任から特に気を付けていたのはスリやひったくりの類である。ある時、事務所からほど近いスクナパーク裏手のレストランに入ろ

うとした際に大勢の人が駆けてくる瞬間に出くわした。先頭を走るのは若く俊敏な置き引き犯。外国人が公園で下に置いていた大きなボストンバッグ(３つ!!)を担いで軽やかに駆けてゆく。さすがに重くなったのか、２つは途中で落とした。残る１つを抱えたままタクシーを止めたため、大声で「Thief(盗人)!!」と叫んだところ、タクシー運転手の顔色が変わり、犯人はカバンを落として人混みに逃げ込んでいったという体験をした。また在留邦人でも置き引きやスリ、集団犯罪に巻き込まれた方もいる。銃やナイフはあまり使われないが、暖かな休日の昼下がりの公園などでも油断はできない。また、住んでいたアパートの筋向いの家が強盗に入られ、アパートのセキュリティが夜中に助けを求められたこともあった。この犯人は自宅の裏から侵入し玄関付近で待ち伏せた上でナタを使って脅し、怪我をさせ、現金を奪ったらしいが、結局逮捕されたようである。自分自身が犯罪に会うことは幸いにも無かったが、在フィジー大使館やJICAフィジー事務所の方々の協力も得ながら安全面には気を付けて生活した。比較すればより危険な国･地域もあるが、一見平和に見えるフィジーでも日本とは根本的に異なるのであるから気を張らなければならなかった。

５．さいごに

３年半にわたるフィジー赴任は、自分にとっては可もなく不可もなく、大過なく過ごした印象である。しかし、これは東京からの各方面のご出張者から刺激を受けたり、フィジー在住の日本人の方々からの支えや励まし、あるいは現地フィジー人の方々とのふれあいがあってのものだ。この場を借りてフィジーにて係わりのあったすべての方々に心から御礼申し上げたい。また、東京本部からの力強いバックアップがあったことは言わずもがなである。こちらも深く感謝したい。

自然の豊かなフィジーに別れを告げ、日本へ

コロバンバ山から望むスバ

の戻り路も淡々としたものであったが、なぜだろう、日本での暮らしが３か月を過ぎようとする今、ラグビーワールドカップを見ながら、フィジーへの憧れが強く湧き上がってくる。これはプライベートでもう一度フィジーを訪れろという啓示なのかどうなのか。自分にもすっかりフィジータイムが染み込んでしまったようであるが、ぜひ再訪問の機会を窺うことにしたいと考える今日この頃である。

自宅から望む虹

フィジー事務所に赴任して

フィジー事務所長　嶋本　州和

1．はじめに

2003年秋、中途採用の募集は特になされていなかったにもかかわらず財団の門を叩き、16年が経過する。それ以来、希望を持っていつかはくるであろうと信じていたフィジー共和国（以下、「フィジー」という。）への赴任日がついに訪れ、細川前フィジー事務所長の後任として2019年７月１日付けで命を受け、同月６日に着任した。

これまではプロジェクトの一担当者としてがむしゃらに業務をこなす日々であったが、今後は新事務所長として大局的な判断と計画的な業務遂行が求められる。いざその日がきてみると、正直なところ、歴代所長の足元にも及ばない知識と経験しかない自分としては、不安でしかない。しかしながら、この大きなチャンスをポジティブにとらえ、任期を全うして自分の成長を実感することができればと思っている。

2．漁業局長会議の開催

赴任してからの４か月間はあっという間であったが、フィジー事務所が最も忙しくなる2019年度の漁業局長会議（2019年10月21から同月25日）をなんとか乗り切ることができた。太平洋９か国の見慣れた面々から、温かい着任のお祝いや会議の成功を祝う言葉をかけていただき、これまでの苦労も吹き飛ぶ大きな励みとなった。さらに、財団役職員･専門家の皆様方にも大いに助けられ、 最も準備不足であったであろう第27回目の局長会議を大いに盛り上げていただいた。心より感謝している。

3．フィジーに住んでみて

フィジーには妻、小学６年生の長男及び小学３年生の長女と家族揃ってやってきた。これまでに何度も訪れているが、いざ家族でフィジーに住んでみると、アパートの不具合の多発や学校における人種間のいがみあいなど、何もかもがうまくいかない。それでも、単身赴任では得られなかったであろう、家族ぐるみの近所づきあいや交友関係から得られるものが多く、日々の生活が家族に支えられていることを実感している。

4．事務所開設30周年を目前に控え

2020年に事務所開設30周年を迎える。これからも大窟所員及びルビー現地補助員並びに当事務所をベースに活動する畑野専門家及び持田アドバイザー（ナウル共和国担当）とも力を合わせ、太平洋漁場における我が国漁船の安定操業の環境維持及び水産資源の持続的利用に少しでも貢献できるよう、FDAPINの枠にとらわれずに幅広い情報収集･人脈形成に努めていきたい。

マーシャル諸島共和国モモタロウ天然資源･商業大臣と握手
（覚書への署名完了後）

主な動き　対象期間　2019年 8 月～10月

（要人往来）

財団訪問（2019年8月19日）

ツバル

天然資源省次官　Mr. Nikolasi APINELU

（APINELU次官）　（遠藤専務理事）

財団訪問（2019年9月2日）

フォーラム漁業機関（FFA; *Pacific Islands Forum Fisheries Agency*）

事 務 局 長　Dr. Seini Manumatavai TUPOU-ROOSEN
事務局次長　Mr. Matthew HOOPER
執 行 役 員　Ms. Patricia SACHS-CORNISH
財務会計士　Mr. Kauka HAVEA

（川本専門家・財務会計士・執行役員・事務局次長・事務局長・竹中理事長・遠藤専務理事）

財団訪問（2019年10月17日）

ソロモン諸島

漁業海洋資源大臣　Hon. Nesteor GIRO

漁業海洋資源省次官　Dr. Christain RAMOFAFIA

（GIRO大臣）（RAMOFAFIA次官）（竹中理事長）　（遠藤専務理事）

（研修生受入）

乗船コース

2019年8月20日

研修生８名（左から）

・ミクロネシア連邦
Mr. Kipier LIPPWE

・ミクロネシア連邦
Mr. Robert YAROFALIT JR

・パプアニューギニア独立国
Mr. Sheldon MORONA

・ミクロネシア連邦
Mr. Francisco Jr. SAROFETAAWE
（遠藤専務理事）

・ミクロネシア連邦
Mr. Jkzpl ZARRED

・ミクロネシア連邦
Mr. John Jr. Bizaro SONY

・ミクロネシア連邦
Mr. Genesis MALIUTMAI

・パプアニューギニア独立国
Mr. Greg MAINO

個別研修受入
定置網研修
2019年8月22日

研修生３名（左から）
・パプアニューギニア独立国
Mr. Peter Kevin AROM
Ms. Esther Miro KARAHURE
（遠藤専務理事）
Mr. Terence KEDAMWANA
（PNGからの同行職員）
Mr. Jack Yacksi ALANGU

水産指導者養成資源管理コース
漁業管理グループ
2019年9月4日

研修生5名（左から）
・タンザニア連合共和国
Mr. Dickson Kassock STOAH
・ガンビア共和国
Ms. Aminata FADERA
（竹中理事長）
・キリバス共和国
Ms. Bwebwenikai RABWERE
・ソロモン諸島
Mr. Billy MEU
・インドネシア共和国
Mr. Hasan EL FAKHRI

個別研修受入
一本釣り研修
2019年9月5日

研修生2名（左から）
・ミクロネシア連邦
Mr. Jeffery RAMOANOLPIY
（遠藤専務理事）
Mr. Bradley JEFBEN

専門家派遣（短期派遣）

(1) 地域巡回機能回復等推進事業（太平洋）

国　名	目　的	氏　名	期　間	主な派遣先
パプアニューギニア	事業実施 （冷凍機講習会）	左近允　哲郎	9月28日～10月19日	ポートモレスビー ケビアン
		鷹尾　保馬		
フィジー	漁業局長会議	左近允　哲郎	10月20日～10月29日	スバ
		酒井　紀久子	10月21日～10月27日	
		藤井　資己	10月17日～10月27日	
		林　当磨	10月22日～10月29日	
		野原　稔和	10月21日～10月27日	
ミクロネシア	事業実施 （巡回普及指導）	原　由郎	9月30日～10月23日	チューク
		坂本　慎司	10月22日～12月25日	ヤップ ポンペイ チューク
マーシャル パラオ		坂本　浩司	10月27日～12月24日	マジュロ クワジェリン コロール
ツバル		高橋　啓三	10月25日～11月29日	フナフチ

(2) 水産技術普及推進事業

国　名	目　的	氏　名	期　間	主な派遣先
ソロモン	沿岸漁業資源管理	真崎　邦彦	9月14日～12月5日	ホニアラ
		谷田　巌	10月11日～11月3日	
カーボベルデ	水産資源持続的利用	新井　孝彦	10月11日～12月16日	ミンデロ
		鷹尾　保馬	11月2日～12月16日	
パプアニューギニア	沿岸漁業開発	藤井　資己	9月21日～10月16日	ポートモレスビー

(3) 持続的利用体制確立事業

国　　名	目　　的	氏　　名	期　　間	主な派遣先
カーボベルデ	持続的利用の助言	川口　実	9月20日 ～10月2日	ミンデロ
サントメプリンシペ			10月15日 ～10月27日	サントメ

国際会議支援等

国　　名	目　　的	氏　　名	期　間	主な派遣先
パプアニューギニア	日・パプアニューギニア 漁業協議	西村　直樹	9月16日 ～9月21日	ポートモレスビー
パラオ	日・パラオ 漁業協議		10月28日 ～11月1日	コロール

地域水産物新規流通発掘調査事業

現地調査

国名等	目　　的	氏　　名	期　間	主な派遣先
マーシャル	第2回現地調査	野村　明 渡辺　樹里 横山　徹	9月28日 9月28日 10月1日 ～10月9日	マジュロ

国際見本市への出展

東京ビックサイト	ジャパンインターナショナルシーフードショー出展 (PNG産水産物の紹介)	8月21日～8月23日

専門家派遣（長期派遣・2019年10月31日現在）

地　域	国　名・機　関	担　当　業　務	氏　名
太　平　洋	キリバス	持続的利用の助言	左近充　浩一
	ソロモン		小松　徹
	ソロモン（FFA）	まぐろ産業振興の助言	川本　太郎
	ツバル	持続的利用の助言	林　当磨
	ナウル		持田　貴雄
	パプアニューギニア		五十嵐　誠
	パラオ		與世田　兼三
		シャコガイ養殖指導	曽根　重昭
	フィジー	巡回普及指導	畑野　実
	マーシャル	持続的利用の助言	野原　稔和
	ミクロネシア	巡回普及指導	酒井　紀久子
			原　由郎
アフリカ	タンザニア	持続的利用の助言	長谷　宏司
	カメルーン		小木曽　盾春
	モロッコ（ATLAFCO）		石川　淳司

政府ベースの漁業協力

無償資金協力

ドミニカ国	ロゾー及びマリゴットにおける水産の建物及び機材整備計画	10月9日

外務省のホームページに「国別約束情報」が掲載されています。
URL（アドレス）は *http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/data/index.html* です。
“ODA 国別･地域別データ ▷ 国別約束 交換公文（E/N）データ”

調査団の派遣

国　名	事　業　名	所　属	氏　名	派遣期間
ギニア サントメプリンシペ	平成31年度 水産物の持続的利用推進強化事業	OAFIC株式会社	佐藤 正志	7月14日～8月4日

漁業交渉・国際会議（プレスリリース）

発表日	タイトル
2019/ 8 /29	「ワシントン条約（CITES）第18回締約国会議」の結果について
2019/ 9 / 7	「中西部太平洋まぐろ類委員会（WCPFC）第15回北小委員会」の結果について
2019/ 9 /30	「北西大西洋漁業機関（NAFO）第41回年次会合」の結果について
2019/10/18	「みなみまぐろ保存委員会（CCSBT）第26回年次会合」の結果について

水産庁のホームページに「報道発表資料」が掲載されています。
URL（アドレス）は *http://www.jfa.maff.go.jp/j/press/* です。

◎貸付制度について

財団は、我が国漁業者等が海外の地域で、沿岸漁業等の開発振興、国際的な資源管理の推進、現地合弁法人の設立等の海外漁業協力事業を行う場合、これらの漁業者等に対してその事業に必要な資金について融資を行っています。貸付対象、資金の種類等は次のとおりです。

1．貸付対象となる事業

実施する海外漁業協力事業が次に該当することが必要です

(1) 我が国海外漁場の確保との関係において行われるものであること
(2) 我が国への水産物の安定供給との関連において行われるものであること
(3) 我が国政府の支持のもとに行われるものであること
(4) 水産関係団体の支持態勢がととのっていること

2．貸付対象者

本邦法人、本邦人、本邦法人等の出資に係る現地法人、国際機関

3．資金の種類等

(1) 無利子融資［手数料 年0.5％以内、償還期限 30年以内（うち据置期間５年以内）］

① 海外の地域の沿岸漁業開発及び国際的な資源管理の推進等に寄与するための協力事業で、
(ｱ) 海外の地域の政府、現地法人等に施設等を譲渡するために必要な資金
(ｲ) 海外の地域で行う事業に必要な資金で、相手国政府、現地法人等に貸付けるために必要な資金
(ｳ) 海外の地域で行う開発可能性調査その他の技術協力に必要な資金
(ｴ) 入漁との関連で相手国に支払う漁業協力金等

② 現地法人の設立等海外投資により行う事業で、その効果が主として周辺の住民生活向上に寄与すると認められる事業に必要な資金等

(2) 低利融資［利率は市場実勢に応じて、円貨の場合は年0.6％以上、外貨（米ドル）の場合は 年2.0％以上、償還期限20年以内（うち据置期間５年以内）］

海外の地域において現地法人等の設立等海外投資により行う協力事業で、

① 現地法人等に出資し、又はその株式を取得するために必要な資金
② 本邦法人等の出資に係る現地法人等に貸付けるために必要な資金で、設備資金その他長期資金に充てられるもの
③ 本邦法人等の出資に係る現地法人等に出資しようとする海外の地域の政府、現地法人等に対して、これに要する資金を貸付け又は施設等を譲渡するために必要な資金等

4．融資割合

原則として海外漁業協力事業の実施のために必要な資金の70％相当額

5．担保・保証

ご相談のうえ決定します

公益財団法人 海外漁業協力財団 融資部 融資課
電話：03-6895-5382　Fax：03-6895-5388

海外漁業協力　第89号

発行人　遠藤　久
編集人　首藤　剛
発行所　公益財団法人海外漁業協力財団
〒105-0001
東京都港区虎ノ門3丁目2番2号
虎ノ門30森ビル
(TEL)　総務部　(03) 6895-5381
融資部　(03) 6895-5382
事業部　(03) 6895-5383
(FAX)　(03) 6895-5388
(URL)　http://www.ofcf.or.jp/
印刷所　野崎印刷紙器株式会社

©OFCF 本誌掲載記事の無断転載を禁ず

付近略図

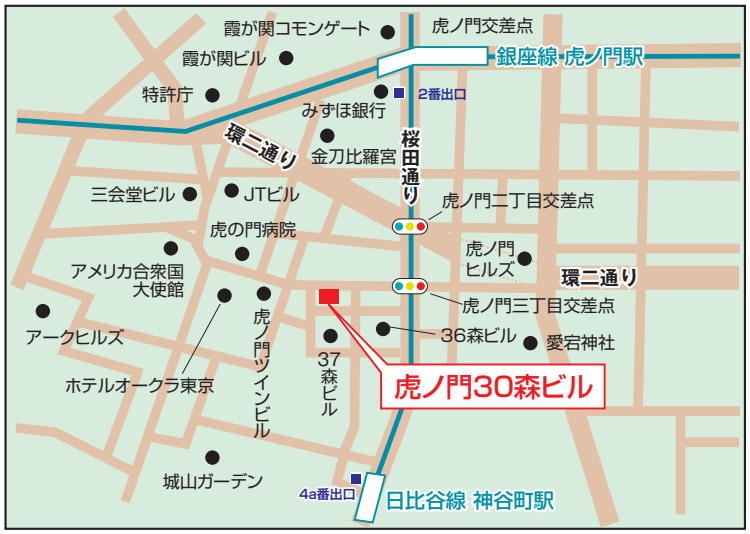

発刊：2019年12月

裏表紙の写真：モイ（ナンヨウアゴナシ *Polydactylus sexfilis*）の養殖場*
*マーシャル諸島共和国マジュロ環礁にある、ロンゲラップ地方政府と民間企業との合弁による洋上生簀

No. 89

Overseas Fishery Cooperation Foundation of Japan